

## ☆さえき社協だより **ごボランティアセンターだより**

編集・発行: 令和4年(2022年) 6月1日 広島市佐伯区社会福祉協議会

社会福祉法人広島市社会福祉協議会(佐伯区事務所)

〒731-5135 広島市佐伯区海老園1-4-5 佐伯区地域福祉センター(佐伯区役所別館) TEL 082-921-3113 FAX 082-924-2349 E-mail: saeki@shakyohiroshima-city.or.jp ホームページ: https://shakyo-hiroshima.jp/saeki フェイスブック:https://www.facebook.com/saekivc

令和4年度、石内北学区社会福祉協議会、五日市中央地区社会福祉協議 会は、新たに地(学)区社協活動拠点事務所を開設されました。「誰もが気軽 に立ち寄ることができる皆の居場所」として期待されています。

お近くまで来られることがありましたら、ぜひ、お立ち寄りください。



石内北学区集会所の新築に伴い、同集会所内に 開設されました。

「地域の皆が気軽に立ち寄り、つながりを紡い でいく場所として活用していきたい」と石内北学 区社協 木村会長はおっしゃっていました。

### 石内北学区社会福祉協議会拠点事務所

■ 住 所:佐伯区石内北1-5-33

■ 開設日:毎週月~金曜日 12:30~15:00





老人いこいの家 中央荘の指定管理受託に伴 い、中央荘内に開設されました。

「地域の皆さまに気軽にお立ち寄りいただく とともに、地域の福祉活動の 発信拠点としていく」と五日 市中央地区社協 下川会長は おつしゃっていました。



### 五日市中央地区社会福祉協議会拠点事務所

■ 住 所:佐伯区五日市中央5-1-31

■ 開設日:毎週月·水·土曜日 10:00~12:00

13:00~15:00

# 佐伯区社会福祉協議会事業計画・収支予算

自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日

# ◆ 地(学)区社会福祉協議会への支援

地(学)区社会福祉協議会の近隣ミニネット、ふれあい・いきいきサロン、地区ボランティアバンクの活性化のため、ボランティアきっかけ講座の開催等、「地域の担い手づくり」を進めます。また、

福祉のまちづくりプランの策定支援、地(学)区社会福祉協議会の拠点整備・活用促進を図り、地(学)区社会福祉協議会の活動体制の強化を進めていきます。さらに、生活支援コーディネーターを2名配置し、サロン活動や住民主体型生活支援訪問サービスなどの、住み慣れた地域での支え合いの活動がより広がるよう取り組みを進めていきます。



# ◆ 高齢者・障がい者・児童への支援

高齢者・障がい者・子育て中の保護者の仲間づくり活動を支援するとともに、 民生委員児童委員協議会等と連携し、「いじめ・虐待110番」活動に取り組み、 高齢者・障がい者・児童への虐待防止の啓発を行います。



# ◆ ボランティア活動・福祉教育の推進

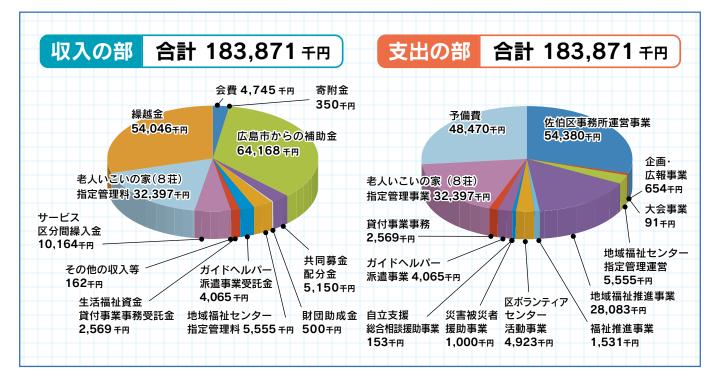
区ボランティアセンターが区民のボランティア活動の推進拠点となるよう、ボランティアグループ・地区ボランティアバンク等と連携して、各種ボランティア講座の開催等に取り組み、区民のボランティア活動への参加を促進します。



## ◆ 相談援助事業の強化

総合的な相談支援の機能強化を図り、相談者に寄り添いながら、課題解決にむけた相談支援を行います。判断能力が低下した高齢者・障がい者の支援を行る福祉サービス利用援助事業「かけはし」、また、くらしサポートセンターと連携し生活困窮者の自立に向けた相談支援を行います。





<sub>令和</sub> **4年度** 

# 10月までの活動予定



時:6月14日(火)開始 毎月第2火曜日 13:30~15:00

ロ 時・0月「4日(人)開始 毎月第2人唯日 「3・・ 講 師:調整中

\*定員:15名

\*開催場所:佐伯区地域福祉センター内

\*主 催:広島市佐伯区社会福祉協議会(佐伯区海老園 1-4-5)





# ◆あおぞら体験隊(夏・秋・冬)◆

ヤングボランティアきっかけ講座【全5回】

容 学校では習うことができない主に体験学習

時 8月10日(水)~ 10:00~12:00

講師調整中

対 家 佐伯区居住または同区内の高等学校・大学などに通う学生

参加費 350円(ボランティア活動保険代)

\*開催場所:佐伯区地域福祉センター5階

\***主** 催:広島市佐伯区社会福祉協議会(佐伯区海老園 1-4-5)

TEL 082-921-3113 FAX 082-924-2349 E-mail: saeki@shakyohiroshima-city.or.jp



# ◆~あなたの思いをカタチにする~ 学び舎 「佐助」◆

## 難聴者支援(要約筆記)編

要約筆記とは、聴覚に障がいのある方へ、話し言葉を文字化して情報を伝える活動です。活動している方や、難聴者と出会い、「要約筆記」にふれ、一緒に活動してみませんか?

時:10月初旬【全3回】 10:00~12:00

講師:広島市要約筆記サークルおりづる佐伯支部、広島市難聴者協会

\***問合せ先**: TEL 082-921-3113 FAX 082-924-2349 E-mail:saeki@shakyohiroshima-city.or.jp

※詳細は後日ホームページ等でお知らせします。

\*申 込:上記の連絡先までお電話、FAX、メールにてお申し込みください。

(FAX 又はメールで申込を行う場合「ふらっとかようワークショップ○月分」「学び舎佐助

○○ 申し込み」「名前」「住所」「電話番号」の入力をお願いします。)

\*注 意 点:新型コロナウィルスの感染状況等によっては、講座が中止となる可能性があります。最新の状況は、ホームページをご確認いただくか、上記連絡先までお電話等でお問い合わせください。(中

止となった場合、申し込み済の方にはこちらからご連絡いたします。)

\*本講座は、「高齢者いきいきポイント」の対象(1ポイント/回)です。

# 法人統合のお知らせ

令和4年4月1日に佐伯区社会福祉協議会をはじめとする市内8区の社会福祉協議会は、 社会福祉法人広島市社会福祉協議会と法人統合しました。 会長久保田詳三

地域共生社会の実現が重要な課題となっている中、区社協が法人格を持ち、法人運営業務にかなりの労力を要する状態では、こうした社会的要請に十分応えることが難しい状況にありました。そのため、市・区社協を法人統合し、区社協の独自性はこれまで通り尊重しながら、区社協職員が地(学)区社協への支援や地域福祉活動に一層注力できるよう、法人運営業務の集約や効率化を図ります。

法人格はなくなりましたが、地(学)区社協の活動や組織に影響を与えるものではなく、法人統合前に区社協が実施していた事務事業は、統合後も実施します。区社協事務所・職員等もこれまで通りです。理事会・評議員会は無くなり、その代替として、地域の意見を集約し地域福祉を推進するため、市社協の常設委員会として、区社協運営委員会を設置しました。

佐伯区の地域福祉の推進により一層努めてまいりますので、区民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 令和4年度

#### 佐伯区社会福祉協議会

# 助会員を募集しています!

佐伯区社会福祉協議会では、「すべての人に居場所や役割があり、多様性 を認め合い、支え合いのあるまちをつくろう」をスローガンに、高齢者・障が い者・児童等が安心して暮らせる「福祉のまちづくり」に取り組んでいます。

本会は、こうした趣旨にご賛同いただき、「賛助会員」としてご支援く ださる方を募集しています。地域の皆様方のご理解、ご協力をお願い申 し上げます。

賛助会員のお申し込みは、本会窓口にお越しいただくか、振込(郵便 局)の二つの方法がございます。振込をご希望の方は、お手数ですが本会 までご連絡くださいますようお願いいたします。

※現金でお振込みいただく場合は、手数料が発生しますので、ご承知ください。

#### 賛助会費

- ■個人1口/1,000円(年会費)
- ■団体1□/5,000円(年会費)

### 問い合わせ

- ■佐伯区社会福祉協議会 (佐伯区役所別館5階)
- ■電話082-921-3113

# で協力ありがとうございました。

令和3年12月1日~令和4年3月31日の期間で、次の方々から賛助会員のお申込みをいただきまし

(22名/37口)

平林 勝恵 大原 武久 北村 達也 中野ちずみ 山本 石田 幸江 和明 貴子 藤田 和子 佐伯 沖田 宏之 東冨 美香 髙野 信永 明美 大原 吉枝 金原 君代 弘江 河野 眞二 英子 石田 松本 匿名(5名)

(敬称略、順不同)

温かいご寄付、ありがとうございました。

お寄せいただきましたご寄附は、佐伯区の社会福祉事業のために、 大切に使わせていただきます。



★山口県東部ヤクルト販売株式会社(岩国市室の木町) ★広島友の会 宮島方面(五日市中央)

★隅の浜3丁目 やまぼうし会(隅の浜) ★匿名(2名) ※令和3年12月1日~令和4年3月31日(敬称略、順不同)

問合せ先

■佐伯区社会福祉協議会(佐伯区役所別館5階) ■電話082-921-3113



# 令和3年度

# 刕力ありがと

令和3年度の赤い羽根共同募金運動につき ましては、多くの方々から温かいご支援を賜り、 11,592,595円(令和4年3月31日現 在)の募金が集まりました。

お寄せいただきました募金は、「高齢者や子育 て中の保護者のふれあい:いきいきサロン活

動」「気がかりな人への見守り 活動」「まごころ弁当」「地域の ボランティア活動」などの推進 に活用させていただきます。

皆様方のご理解、ご協力に対 して、深く感謝申し上げます。



# 災害義援金のお礼

本会では、全国各地で起きた地震や豪雨災害 に対する心温まる義援金を、多くの方々から頂 戴いたしております。ここに、各義援金の募金実 績(3月末現在)をご報告いたしますとともに、 厚くお礼を申し上げます。

なお、この義援金は、それぞれの義援金配分委 員会を通じて、被災者に配分されます。

- ◆平成30年7月広島県豪雨災害義援金
  - 4,129,610円(平成30年7月12日~令和4年6月30日)
- ◆令和3年大雨災害義援金

11.110円(令和3年7月19日~令和4年3月31日)

( )内は、義援金受付期間